

辺野古土砂北九州

発行…2022年6月号・No.31



沖縄県の安和棧橋(名護市)、塩川港(名護市の隣町の本部町)からの土砂搬出を止めようと、6月6日～8日まで「安和棧橋、塩川港大行動」が呼びかけられ、当会世話人の宗吉信さんが参加しました。

《目次》

- 【沖縄島】安和棧橋、塩川港大行動報告(宗吉信)…………… 2 ページ
- 【馬毛島】環境アセスメントに意見書提出…………… 5 ページ
- 【連続エッセイ】月桃も伊集も 鎮魂の祈り(浦島悦子)…………… 6 ページ
- 【日米合同委員会】議事録や合意文書の全容公開を(天久泰)…………… 7 ページ
- 【声の欄・お知らせ・日程など】…………… 10 ページ

写真 …吉田敏浩・宗吉信・藤堂均(敬称略)



発行 「辺野古土砂ストップ北九州」

辺野古への土砂搬出は許さない…安和棧橋、塩川港大行動に 400 名が 力合わせ 2400 台のダンプを減少

行動参加報告…辺野古土砂ストップ北九州 世話人・宗吉信

安和棧橋(名護市)と塩川港(本部町)からの土砂搬出を止めようと、6月6日～8日まで「安和棧橋、塩川港大行動」が、実行委員会(共同代表・稲嶺進氏など)の呼びかけで行われました。

原田みき子事務局長は「初めて試みた行動でしたが、大成功しました。応援してくださった方々に心より感謝申し上げます。3日間の行動で、運搬船8隻分の土砂を減らしたことになります。新しい方の参加は、私たちの気持ちを新たに、希望を与えてくれます」と、語られていました。

辺野古土砂ストップ北九州から、世話人の宗吉信さんがこの行動に参加されたので、報告をお願いしました。

■安和棧橋…「私たちは運転手さんと信頼関係を築いてきました」と地元のIさん

Iさんは朝7時から安和棧橋入り口で、入ってくるダンプの前を牛歩して進入を遅らせています。入り口を端まで渡り切った後、向かいの右折車線にずらりと並んでいるダンプの一番前で、次の右折順番を待っている運転手に向かって「遅ければ遅いほど良い(ガンジー)」と書いてあるプラカードを高く掲げ、深々と一礼します。

彼女と同様、毎朝7時前から来て、僕に行動の要領を教えてくれたMさんによると、「9時過ぎから応援で来る『島ぐるみ』の人たちの中には、『ダンプの運転手に頭を下げる必要なんてない』という人もいるけど、俺たちはダンプの運転手も仲間だと思ってやっている」とのこと。

ダンプの多くは、信号が一回変わる毎に1台しか右折して来ません。お互いに

暗黙の了解があり、折り合いをつけながらやっているように見えます。「運転手も日当でやっているから、運ぶ回数が少なくなっても生活に影響はないよ」と、Mさん。

でも、こんな平和な時間は長くは続きません。8時半過ぎ、これまでの右折車両に加え、反対方向から左折して入ってくるダンプが表れ始めると、機動隊も出てきて混乱し始めます。



安和棧橋入口の様子

抗議行動の人数も増えていて、Iさんはマイクを持ちます。「こんな工事をさせる防衛局が悪いんです。運転手さんは喜んでこんな仕事をしているわけではないと思います。私たちは運転手さんと信頼関係を築いてきました。赤信号に変わってから、1台だけ右折で入ってくる。それが本来の姿です。最初の頃は運転手さんたちも対抗車両がない時は何台も右折しようとしていました。でも、今は赤信号に変わるまで待って、1台だけ入って来る運転手さんが増えました。後続のダンプも煽ることなく、待ってくれます。」「危ない行動はやめてください!」という防衛局職員のマイクに向かっては、「一番危ないのは辺野古に基地を作ることです!」と返します。

■塩川港…あちこちで牛歩が

2日間、安和栈橋で行動した後、3日目は実行委員会の西浦さんの勧めで塩川港に行ってみました。

安和は名護市で、抗議行動の人数も多いけど、塩川は本部町で、遠いこともあ

って、なかなか応援の人も足を延ばさないとのこと。安和に比べると港が広く、何隻も積み出しの船が接岸しています。

ダンプも道路から港の敷地に入って3方向に分かれるから、抗議行動をしたら効果がありそうな場所はいくらでもあり、人数が多ければ成果も大きそうです。

この日は抗議行動の人が多く、あちこちで牛歩して、ダンプは大渋滞していました。

■抗議の人の多い時間帯は宿で休憩し

沖縄は梅雨時で、毎日雨の中の行動でした。北九州で参加した経験のある人たちからは「暑さが半端じゃない」と聞いていましたが、むしろ日によっては雨具を着ていても寒いくらいでした。

大好きな沖縄ですが、コロナの流行以来、行くのを遠慮していました。でも、今回は現地からの呼びかけなので堂々と行きました。確かにきつい行動です。でも、安和から歩いて30分の所に宿をとっていたので、抗議の人数の多い昼時は宿に帰って休み、朝の開始から昼前までと、



安和栈橋入口の様子

人が減り始める3時以降に行動していました。

現地では、地元の人はもちろん、内地から移住して毎日この行動をしている人たちもたくさんいました。僕はたった3日間の行動です。北九州にいるからこそできることもたくさんあると思うのですが、たまには現地に行って行動を共にしたいとも思いました。

安和に向かって朝早く宿を出ると、アカショウビンの鳴き声が心を和ませ、海岸沿いを歩いていると、いかにも沖縄という海の風景、浜ヒルガオや熟したアダンの実もきれいでした。やっぱり沖縄はいい！（むねよしまこと）

※会報に名前を載せるという了解をとっていない方は、イニシャルにしています。



塩川港の様子。後ろに採石場の一部が見える



美しい色のアダンの実



塩川港の様子。ダンプが運んできた土砂(この日は赤土)は、ベルトコンベアで船に積み込まれる。

馬毛島の環境アセスメントに、当会から意見書を送りました

2022年6月2日

熊本防衛支局 御中

辺野古土砂ストップ北九州

共同代表 小田恭司(年金者組合北九州市協議会)

法本健吾(全日本港湾労働組合関門支部)

南川健一(門司区9条の会)

三輪幸子(新日本婦人の会福岡県本部)

連絡先 電話 080-1730-8895 〒803-0816

北九州市小倉北区金田 1-3-32-308 八記方

馬毛島基地(仮称)建設事業に係る環境影響評価準備書に関する意見書

この環境影響評価準備書は、調査不十分・信頼性が持てない等の理由で、受け入れられない。具体的には下記のとおりである。

≪1≫ 飛行経路について、示されている飛行経路でも、種子島のかなり人家のある地域に接近していると思われるが、風向とりわけ西風の場合の風速ごとの騒音の伝わり方を調査すべきである。

≪2≫ 青森県小川原湖では米軍機が燃料タンクを投棄したり、地元への事前通告なしで湖面ぎりぎりまで高度を下げて低空飛行をするなど、身勝手なことを重ねているにもかかわらず、今年5月訓練水域が150倍に拡大された。山梨県では甲府市上空で、陸地上空ではしないはずの空中給油が、米軍によって行われた。沖縄県では、保育園や小学校・中学校の敷地内に米軍機の部品落下が相継いだ。そのため、米軍機が上空を通るたびに、子どもたちが授業を中断して避難するという事態が日常化している。これは、教育権の侵害にとどまらず、児童を恐怖にさらす児童虐待の状態と言える。

このように傍若無人に振る舞う米軍に、馬毛島という訓練場を与えれば、直近の種子島は言うにおよばず、世界遺産の屋久島や近隣の島々に、多大な悪影響を及ぼす事は目に見えている。これらの島々に暮らす人々に対し、騒音や排気ガス等の影響を配慮した上で、どのような飛行経路・時間帯で飛行訓練をするのかを、明らかにすべきである。

≪3≫ 馬毛島の島内及びその周辺海域に生息する多様な生物たちの保護について、「予測には不確実性が残る」との文言が多用されている。また、都合の悪い予測結果には、この文言を用いているように感じる。すでに民間業者によって馬毛島の自然がかなり破壊されているが、基地建設工事中及び完成後、生物たちはさらに過酷な環境に追い込まれる。例えば700~1000個体とされるマゲシカは生息域が狭められる上に、彼らにとって必要な草原部から森林部という生存環境の多様性が奪われてしまう。各種生物についてそれぞれの専門家による現地調査を行うべきである。

≪4≫ エアクッション艇等、水陸両用の機材を使用しての訓練で、ウミガメの産卵・孵化への影響についての予測評価をすべきである。

≪5≫ 生息域の減少などで、シカなど生物への影響は避けられないとの予測結果が出ているのに、「環境保全の基準又は目標との整合性は図られているものと評価」としていることに、合理性がない。

≪6≫ 外周道路の影響を予測評価すべきである。

≪7≫ パラシュート降下訓練の影響を予測評価すべきである。

以上

浦島悦子の連続エッセイ 《南の島から》 No.31

月桃も伊集も 鎮魂の祈り

ハリ基地いらない二見以北十区の会共同代表／フリーライター



梅雨空の下、月桃（沖縄ではサンニンと呼ぶ）が花盛りを迎えている。葉枝の先でできた花鞘が二つに割れ、顔をのぞかせる花房の蕾は、真珠のような光沢のある真っ白い肌に紅をさしたように可憐で、開くと中から黄色の花びらが覗く。濃緑の葉と白・紅・黄の鮮やかなコントラストは雨に濡れていっそう際立ち、梅雨の鬱陶しさを吹き飛ばしてくれる。

サンニンの葉は爽やかな香りと抗菌作用があり、昔から餅や弁当を包んだり、最近は様々な加工品も生み出されている。葉や実には防虫効果もあるようだ。

わが家のサンニンは今、プレハブのポロ家を包み込むように咲き誇り、私を幸せな気持ちにさせてくれるのだが、同時に、そのあまりに旺盛な繁殖力に恐れをなしている。植えた覚えはないのに気が付くと生えていて、次々に広がり、この数年間で家の周りを埋め尽くすほどになった。一度根を張ると、これを取り除くのは容易ではないという。まあ、サンニンに呑み込まれるのも悪くはないか…と思っているのだけれど(笑)

3か月ほど前、辺野古ゲート前で、座り込みにも定期的に参加されている平和音楽家（作曲家・シンガーソングライター）の海勢頭豊さんから、彼の代表曲である

「月桃」の歌碑建立への協力の呼びかけがあった。彼の住む西原町が「復帰50年記念事業」として取り組み、広く募金を呼び掛けているという。沖縄戦戦没者を追悼し、平和を願う歌として子どもたちから大人まで広く親しまれている「月桃」を、私たちはゲート前でもよく歌う。未来に歌い継ぐために是非成功させたいと思った。

5月半ばのゲート前。海勢頭さんが再び報告に立ち、建立及び、その後のメンテナンスに十分な寄付金が全県・全国から集まり、既に着工したこと、「沖縄慰霊の日」前日の6月22日に除幕式を行うことを発表された。

77年前のこの時期、降りしきる雨と砲弾に追われながら人々は逃げ惑い、ガマに身を潜め、そして多くの命が無残に失われた。ちょうどこの時期、沖縄の野山は、イジュ、月桃、百合、コンロンカ、クチナシなど、白い花々で埋め尽くされる。あの時には人々がめでの余裕もなかったであろう花々が、戦禍に倒れた人々の魂を慰めているように思われてならない。以下は、数年前のこの時期、私が詠んだ琉歌である。（うらしまえつこ）

＊鎮魂の祈り 寄り添ひて咲きゆる
月桃も伊集も 島の心



「国民に秘密」はだめ…合同委員会の 議事録や合意文書の全容公開を

今回は、
テキストの
288頁から最後までを
勉強しました。



前回は、1968年と1973年に米軍から返還された富士演習場(静岡、山梨)について、毎年270日、米軍が自衛隊に優先して使用することが可能な密約が存在していること、80年代以降増えた日米共同使用の基地・演習場には基地反対運動をかわす効果や、基地・演習場の管理維持費、新施設の建設費、訓練移転での移動経費などを日本側に負担させるというアメリカ側に大きなメリットがあること、日本の領土・領海・領空の一部を外国の軍隊に提供するという、国家主権に関わる重大な決定を「国権の最高機関」である国会が関与できない日米合同委員会の密室での協議で決めていることを学びました。講師…天久泰(弁護士)

■日本の高級官僚が奉仕する相手とは

日米合同委員会の日米双方の代表が署名した合意事項、「いわば実施細則」にすぎない合意・決定が、国際協定並みに「日米両政府を拘束する」ほどの国際法上の法的効力を有すると「解される」仕組みが、国会や国民・市民の目の届かない日米合同委員会の密室で機能しているという異常な事態が続いているのです。

日米合同委員会の日本側メンバーである官僚たちが「憲法を尊重し擁護する義務」を果たしているといえず、「国民の厳粛な信託」による国政の条件も満たしているとはいえません。憲法第15条の規

定「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」にも反して、米軍という外国軍隊への「奉仕」を優先させているのが実態といえます。「憲法体系」よりも「安保法体系」と「密約体系」に忠誠を誓っているとしか見えません。

日米合同委員会は、憲法の力が及ばない、アンタッチャブルな領域を中枢につくり出してしまったのです。それは立憲主義を侵食する闇の核心部分ともいえます。

■1959年には、「不平等な関係を改めよ」と声を上げた官僚もいたが…

日米合同委員会設置の根拠となっている行政協定（現地位協定）そのものを抜本的に見直し、米軍優位の不平等な関係を改めるべきだという声が、以前、日本の官僚機構の一部から上がったことがありました。

1959年に、外務省アメリカ局安全保障課が行政協定についての関係省庁の指摘や要望を取りまとめた文書には、行政協定第3条1項の、施設・区域管理権は「両政府の合意により定める条件で使用する権利」と改めるべきであると記載されていました。施設・区域管理権について「権利、権力、権能」と米軍のフリーハンドを認める記載から変更するようとの官僚たちから要望があったのです。

また、行政協定第1条の米軍の構成員は、「条約に基づき配備された米軍に属する人員で服役中のもので、公務に関連して日本国にあるもの」と定義すべきであるとの要望もありました。これは、米軍の構成員の定義を厳密化することで、米軍人に対する捜査権、裁判権、出入国管理、課税の問題などで、行政協定による特権が認められる米軍人の範囲をなるべく限定すべきであるという意見です。

ほかにも、基地や演習場の提供の際に日米間で合意していた現状の変更以外には米軍に原状回復義務やそれに代わる補償の義務を負わせるように改めるべきであるとの意見、米軍基地ではない一般の港や飛行場を利用する場合は、民間の船や飛行機と同じように入港料や着陸料を払うよう改めるべきとの意見、民間用と軍用の航空交通管理及び通信の体系に

関する条項に「航空交通の安全」という目的を盛り込むことで軍事優先、米軍優先の現状を改めるべきとの意見などがありました。

■事実がどうであれ「公務証明書」という切り札で不起訴に

行政協定に付属する公式議事録には、起訴された場合に被疑者米軍人の所属部隊の指揮官が発効する「公務証明書」に基づき、日本の裁判所が公務中だったか否か判断するとされています。しかし、実際には「公務証明書」は起訴前に検察庁に提出され、検察庁が公務執行中であつたと判断し、起訴せず、アメリカ側に裁判権があると認定されるという運用がなされています。

また、日本側に裁判権がある米軍人・軍属の刑事事件で、身柄が合衆国側にあるときは、日本国により公訴が提起されるまでの間は合衆国が引き続き拘束するとされていますが、これについても日本側が拘束すべきであるという官僚からの意見も出ていました。

■「基地権密約」の存在認めない日本政府

以上のような1959年の、各省庁の官僚たちによる日米行政協定の改定要望リストからは、米軍優位の不平等な協定を改め、真の主権回復を目指したいという強い願いが伝わってきます。その改定要望リストの具体的な項目は、沖縄県や神奈川県など米軍基地をかかえる自治体で構成する「渉外関係主要都道府県知事連絡協議会」や日本弁護士連合会などによる、

地位協定の抜本的改定の要望項目とも相当重なっています。

しかし、官僚たちの改定要望は結局実現しませんでした。59年から60年にかけての安保改定交渉にともなう、行政協定から地位協定への切り替えの交渉で、当時のマッカーサー駐日大使を中心とするアメリカ側は、米軍の基地使用・軍事活動のフリーハンドの特権を維持するため、協定条文の抜本的改定には応じなかったからです。アメリカ側は、協定の条文の表現上の微調整には応じましたが、その背後で、いくら変更がほどこされても、米軍の基地使用の特権は行政協定時代と実質的に変わらないという密約が結ばれたのです。すなわち、60年1月6日にマッカーサー大使と藤山外相がイニシャル署名したテキストでは、基地使用に関する合衆国の権利は、60年1月19日にワシントンで調印された日米行政協定第3条1項(米軍による基地の排他的管理権)の文言の下でも、52年2月28日に東京で調印された行政協定の下でと変わることなく続くと書かれていたのです。この「基地権密約」の存在を日本政府は認めていません。

■「日米合同委員会」を白日のもとに

日米合同委員会の秘密体制は絶対に改めなければなりません。たとえば国会に「日米地位協定委員会」を設け、憲法62条の「国政調査権」を用いるなどして、日米合同委員会の議事録や合意文書の全容を公開させるべきです。地位協定の条文をどう解釈して運用するのかを、日米合同委員会の官僚グループに独占させないようにしなければなりません。また、米軍人が日本の官僚と直接協議する方式も改め、通常の国際協議にふさわしく文官対文官の方式に変えなければなりません。アメリカ側の窓口は文官である駐日大使館員、国務省職員とし、かれらが米軍の要望などを取りまとめるようにすべきなのです。

国会が、主権者である国民を代表してチェック機能を果たすためには、「日米地位協定委員会」設置に向けて、超党派の勉強会づくりから始めることや、公文書など関連情報が十分公開されるほか、政府が国民・市民の「知る権利」に応えて、説明責任を果たすことが不可欠です。

(あめくやすし)

2020年2月の世話人会で論議をはじめ、2020年6月にスタートした「日米地位協定・日米合同委員会・日米安保条約…連続学習会」ですが、今回、二つ目のテーマ「日米合同委員会」を、終えることができました。

講師は、当会の顧問でもある弁護士の天久泰先生。輪読の後、感想・疑問を出し合い、天久先生に会報掲載の文章を書いていただくという、毎月の繰り返しで、テキスト「日米合同委員会」の研究を最後まで勉強することができました。天久先生には、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。なお、連続学習会第3弾は、11月スタートの予定です。



連続学習会第 2 弾の締めくくりとして、テキスト《「日米合同委員会」の研究》の著者「吉田敏浩」さんをお迎えして、講演会を開催します。

吉田敏浩講演会

米国言いなりの日本をつくった 「日米合同委員会」とは何か

9月10日(土)13時30分～(13時開場)

会場…北九州市立商工貿易会館・多目的ホール 北九州市小倉北区古船場町 1-35
チケット…1000円(学生さん・障がいのある方・生活保護制度利用中の方は500円)



講師：吉田敏浩氏

1957年、大分県臼杵市生まれ。明治大学文学部卒。在学中は探検部に所属。1985年3月から3年半、ビルマ(現ミャンマー)北部のカチン人などの少数民族を長期取材。マラリアに感染して生死の境をさまよう。その記録をNHK番組「回想のジャングル」で発表。記録をまとめた「森の回廊」が第27回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞した。「赤紙と徴兵」で第2回いける本大賞を受賞。『「日米合同委員会」の研究』で第60回JCJ(日本ジャーナリスト会議)賞を受賞。近年は戦争のできる国に変わりつつある日本の現状を取材。日米合同委員会に関する著書多数。

チケットの販売は7月11日から始まります。チケットが必要な方は、下記の電話番号か世話人まで、ご一報下さい。

《主催》**辺野古土砂ストップ北九州**
八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608



《声の欄》

会報の感想・辺野古に関する思い・ご自分のこと等々、お気軽にあなたの声をお寄せ下さい。字数は250字以内(必ずあなたのお名前と連絡先をご記入下さい)。送り先は、最終ページ記載のメールアドレスか住所。毎月「最後の水曜日までに届いた原稿」については、翌月の会報に掲載できると思います。

松元ヒロソロライブに参加して

久しぶりに、大勢で声を上げて笑い、心が解放された気分でした。ヒロさんが、日本国憲法前文は、日本だけではなく、世界の人々の平和を謳っている…と話されていたのが、一番心に残りました。帰宅して前文を読むと、そうなっていました。改めて、日本国憲法のすばらしさを実感した一日でした。(小倉北区・Y)

浦島さんの記事が楽しみ

松元ヒロソロライブの会場で、会員さんに声をかけられました。「毎月の会報発行すごいですね。特に浦島さんの記事を楽しみにしています」との事。ありがとうございます。感想をいただくと、嬉しくなります。(世話人)

懇談の予定が、超充実の学習会に

昨年当会の会報に「辺野古の新基地に水陸機動団常駐密約」の記事を書いていた末浪靖司さんから、「山口県で講演があり、翌日九州に行きます。辺野古の話聞かせてほしい」と連絡をいただきました。6月12日、4人の世話人が集まりましたが、せっかくなので「前日の講演内容のお話を伺いたい」と、懇談会が学習会に。末浪さんは、私たちの質問にも、本当に丁寧に答えて下さり、その知識の深さに心底驚嘆しました。時間のほとんどを私たちの学習のために使っていただき、私たちが辺野古の話をしたのは10分ほど。末浪さん、申し訳ありませんでした。そして、ありがとうございました。

(事務局 八記久美子)



ジャーナリスト 末浪靖司さん

私たちの質問に、丁寧に答えてくれる末浪さん。世話人からは「えーっ、そうなんですか!」という言葉が、何度も出ていました。

《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 6月25日(土)…《小倉駅街頭宣伝》17時～ ※時間がいつもと違います。
- 6月29日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・情報学習室
- 7月13日(水)…《会報・発送作業》14時～ 生涯学習総合センター・情報学習室
- 7月22日(金)…《小倉駅街頭宣伝》16時～ ※曜日がいつもと違います。
- 7月27日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・情報学習室

「辺野古土砂ストップ北九州」第8回定期総会

8月20日(土)13:30～

場所は来月号でお知らせします。

吉田敏浩講演会

米国言いなりの日本をつくら「日米合同委員会」とは何か

9月10日(土)13:30～

北九州市商工貿易会館・多目的ホール

《辺野古土砂ストップ北九州の口座》



【辺野古土砂ストップ北九州の口座は】

ゆうちょ銀行 記号番号 01700-7-166911

【他金融機関から振り込む場合は】 ゆうちょ銀行 当座 一七九店 0166911

加入者名…「辺野古土砂ストップ北九州」※以前の名前の振込用紙も使えます

声の欄の
原稿の
送り先

《辺野古土砂ストップ北九州》

kanpanerura888k@gmail.com

〒803-0816 福岡県北九州市小倉北区金田 1-3-32-308 八記方

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608

世話人
連絡先

発行 2022年6月15日